

広陵町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

政府行動計画及び奈良県行動計画に基づき、本町が実施する新型インフルエンザ等対策に関する基本的な方針及び各発生段階における対策を定め、国、奈良県、医療機関、ライフライン事業所等の関係機関と連携・協力を推進する。

対象とする感染症

- 新型インフルエンザ等感染症
- 新感染症
(感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいもの)

行動計画の構成

- 第1章 はじめに
- 第2章 新型インフルエンザ対策の実施に関する基本的な方針
- 第3章 各発生段階における対策

対策実施上の留意点

- 基本的人権の尊重
- 危機管理としての特措法の性格
- 関係機関相互の連携協力の確保
- 記録の作成・保存

行動計画の位置づけ

政府行動計画
新型インフルエンザ等対策特別措置法
(特措法) 第6条

奈良県行動計画
(特措法第7条)

町行動計画
(特措法第8条)

町行動計画は、今後の科学的知見を取り入れ見直しが行われる政府行動計画、奈良県行動計画等を踏まえ適時適切に変更を行うものとする。

対策の目的

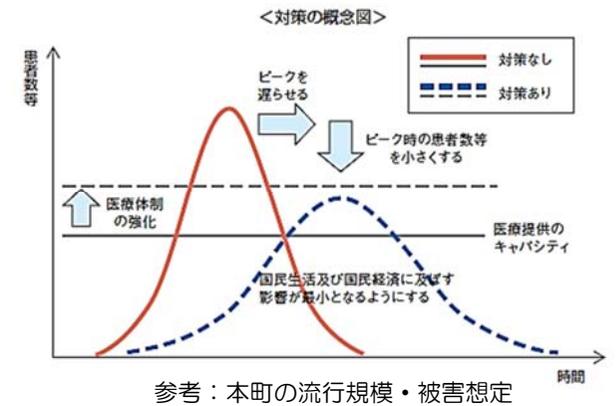
○感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。

- ・感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備や、ワクチン製造のための時間を確保する。
- ・流行のピーク時の患者数をなるべく少なくして医療体制への負担を軽減する。
- ・医療体制の強化を図ることで、必要な患者が適切な医療を受けられるようにする。

○住民生活及び経済に及ぼす影響を最小限に抑える。

- ・地域での感染防止策により、欠勤者の数を減らす。
- ・町民生活及び地域経済の安定に寄与する業務の維持に努める。

対策の効果 概念図



- 発病率：全人口の25%
- 医療機関受診患者数：約3500人～6800人
- 死亡者数：50人～180人
- 従業員の欠勤最大 40%程度 ピーク時の約2週

出典：新型インフルエンザ等政府行動計画

発生段階ごとの対策

国内 県・町	国内発生期		国内発生期		国内感染期	小康期	緊急事態 宣言時
	未発生期	海外発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期		
対策の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> 発生に備えた体制整備 発生に備えた情報収集と提供 	<ul style="list-style-type: none"> 国内発生に備えた情報収集体制の強化 町民への注意喚起 相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大をできる限り抑える 患者に適切な医療を提供する 	<ul style="list-style-type: none"> 流行のピークを遅らせるための感染対策を実施 感染拡大に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止から被害軽減策に変更 必要な事業活動を継続 	<ul style="list-style-type: none"> 流行再燃の早期発見 医療体制、社会経済活動の回復 	
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画の策定 発生の疑いの段階で、必要に応じ対策会議を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 対策会議を設置 初動対応体制の確立や関係機関との連携、情報交換 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の設置 (緊急事態宣言後は特措法に基づき設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 対策本部の廃止 (必要に応じて対策会議は継続) 必要に応じ行動計画の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 町対策本部の設置
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置準備 新型インフルエンザ等に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置 帰国者・接触者相談センター受診方法等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の充実 帰国者・接触者相談センター受診方法周知継続 		<ul style="list-style-type: none"> 感染対策の強力な啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の縮小 流行の終息及び再燃への注意を周知 	
一元的な情報発信、町民へのわかりやすい情報							
まん延 防止	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の実施体制の構築 住民に対する予防接種の体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の開始 住民接種の実施体制準備 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の実施 国の基本的対処方針に基づいた住民接種の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する予防接種の実施及び接種に関する情報提供の開始 		<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する予防接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住民接種の集団接種 外出自粛
医療	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関受診情報の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供 医療機関利用者への感染対策の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関利用者への受診方法等の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等へ情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 診療体制の確保と町民への周知 在宅で療養する患者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の医療体制への変更 	<ul style="list-style-type: none"> 臨時医療施設の設置協力及び医療の提供
生活安定	<ul style="list-style-type: none"> 個人が取り組むべき対策の周知 火葬能力等の把握 必要物資及び資材の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者及び協力者への発生の連絡 一時遺体安置施設等の把握・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者に対する生活支援の検討・準備 遺体の火葬、安置 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援の実施 遺体の火葬、安置 事業所の感染対策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援の継続 行政機能は平常体制へ 	<ul style="list-style-type: none"> 水の安定供給 物資等の供給確保要請

緊急事態宣言とは

新型インフルエンザ等が国内で発生し、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあると認められる時、政府対策本部が行うもの